

平成 30 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社インフォメーション・ディベロブメント
代表者名 代表取締役社長 船越 真樹
(コード：4709 東証第1部)
問合せ先 社長室長 中谷 昌義
(TEL.03-3262-5177)

持株会社制への移行準備開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 10 月 1 日付（予定）で持株会社制に移行するための準備に入ることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社制への移行は、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の当社定時株主総会での承認および関係官庁の許認可などが得られることを条件に実施する予定です。

記

1. 持株会社制への移行の背景と目的

ITサービス業界を取り巻く環境は、顧客ニーズの高度化にくわえ、技術革新スピードの加速化などにより、従来になく変化の激しいものになっております。

このような環境に対応するため、当社グループは現在遂行中である中期経営計画『I-vision 50』において、働き方改革を念頭に「徹底した業務プロセスの改革（BPR）」「新たな成長分野の構築」「グループのガバナンス強化」の3つを基本方針とし、各種施策に取り組んでおります。

上記の基本方針を迅速かつ着実に推進し、当社グループのさらなる成長の実現、および企業価値の最大化をはかるためには、全体最適を鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する必要があると判断し、持株会社制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 移行方法

持株会社制への具体的な移行方法等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

なお、持株会社制への移行にともない、当社の商号を変更することも予定しておりますが、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。

3. 今後の予定

- ・平成 30 年 4 月 27 日（予定）：取締役会において関連議案の承認
- ・平成 30 年 6 月 22 日（予定）：定時株主総会において関連議案の承認
- ・平成 30 年 10 月 1 日（予定）：持株会社制へ移行

以 上